

令和4年度第6回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録

開催日時：令和5年3月23日（木）15：00～16：30

場 所：TAMA女性センター 活動交流室（オンライン参加者有）

出席委員：中島康予委員、木本喜美子委員、神子島健委員、神山直子委員（オンライン出席）、
鈴木景子委員、ジョギョウバイ委員（オンライン出席）、本間まり子委員、（会長・
副会長以下50音順）

欠席委員：真野文恵委員

事務局：古谷部長、河島課長、齋郷係長、米山主任

傍聴者：1名

（発言者凡例：◎会長、○委員、◇事務局）

次 第

1 前回会議要点録（案）の確認

事前配付令和4年度第5回審議会要点録（案）

◇意見なしのため、内容を確定する。

2 議題

（1）〔協議〕提言テーマの選定について

ア 令和4年度多摩市男女平等参画推進審議会における提言テーマに関する追加質問
について（回答）

◎令和4年度多摩市男女平等参画推進審議会における提言テーマに関する追加質問に
ついて（回答）に進んでいく。事務局から事前配布した資料2「令和4年度多摩市男
女平等参画推進審議会における提言テーマに関する追加質問について（回答）」をご
準備いただきたい。事務局から説明をお願いしてもよろしいか。

◇その前に話をさせていただきたい。1月16日に開催された第5回の審議会で提言テ
ーマに関する審議が行われた。子ども家庭支援センター、福祉総務課、生活福祉課、
健康まちづくり推進室の4課に出席してもらいヒアリングを行った。活発な意見、質
問があり時間内に終了できなかつたため、今回委員から追加質問を受け付け、改めて
書面で回答を得たものになっている。審議をよろしくお願いしたい。

◎本日は前回の提言テーマの審議を継続して書面だけの議事になる。それでは事務局か
ら説明をお願いしたい。

◇それでは一度読み上げさせていただく。資料2をご覧ください。

〔資料の読み上げ〕

◎今の質問や回答についてさらに質問があれば発言いただきたい。

○3ページの、コロナ禍での相談内容変化への回答で、世帯別の相談割合が掲載されて
いるが、単身男性41%だったものが、後に50%になり、逆に単身女性は減っている

のはどういうことか。単身女性の困難は想像しやすいが単身男性の抱える問題も多くあり注目すべきなのか。

- おそらくだが、生活保護申請に至らない状態、単身女性のほうが生活保護を受ける資格が届いていなかった、相談と申請の段階で差異が生じているのは男性のほうが高給のためふり幅が大きく申請につながったのかなと思われるが。
- かつての生活から悪化したから受けられるものではなく、国が定めたものをクリアしなければだめなので違うのかなと。
- 男性のほうが本当にひどい状況にならないと相談に行かないというような傾向はあるかもしれない。
- 審議会のヒアリングの際、男女は必ず問題になるのは分かっていることで男女別統計取っていないと言われるのはとても残念であるし、各課で事前にもう少し読み込んでおいてもらえると有難いが。
- ◎改めて所管に意識をもってもらうこととしたい。他になにかあるか。
- ジェンダーについてのところで、トラブルは多くないとのことでよかったが、言葉の受け取り方の違いや望むこととの差があるとのことだが、受け取り方の違いは相談者の心の持ちようということか。
- ◇女性センターへは困って相談に来られるので、何かしてもらえないのではないかという期待があるが、行政が何か代わりにやってくれるのではないかと期待値と自身で動いてもらわなければならない部分の差が出てきてしまう場合がある。
- その人が努力しなければいけない部分を求めてきてしまう結果ということか。
- ◇そうである。女性センターは女性のエンパワーメントをつける目的があり、何かを施すという性質の機関ではないため、相談者の本来の目的とは異なってしまう場合がある。相談員との話し合いの中で、徐々に自己肯定感をあげることを目的としている。
- ◎指摘された点は改めて所管にお伝えいただき、さらに自覚を持っていただくことを望む。こららの内容を市長への提言に盛り込むのもよいかもしれない。

イ 困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針（案）について

ウ 各課ヒアリング（案）について

◇それでは一度読み上げさせていただく。資料3をご覧ください。

[資料の読み上げ]

- 新しく作成しなければならない計画自体については、女と男がともに生きる行動計画の中間見直しで加えるということで、市としては考えているのか
- ◇この法律で規定されているような困難な女性のみを対象として、単独計画とするか否かの方向性はまだ検討中であるが、国からは、市の既存の計画に包含させても問

題ない旨、見解は出ているという段階である。

- 計画を包含させる時期が、中間見直し時期で問題なければ、そのほうがわかりやすいかと思うが。
- ◎単独計画の方がふさわしいのでは、という意見となった場合、どのような流れとなるか。
- ◇女と男がともに生きる推進会議に諮り、理事者の判断での決定になる。審議会から単独の計画の方がよいのではないか、という意見が出るようであれば、提言として平和・人権課でお受けすることになる。
- ◎委員から、既存計画に盛り込む形でと意見もあったので、それを含め、事務局でも検討頂ければ。
- ◇困難をかかえる女性の全体像の把握を行うことも必要ではないか。前回、高齢女性、障害をお持ちの女性、特定妊婦の方など、前回各課ヒアリングにおいて、委員からの質問がなかったので、所管を呼ばなかったが、そのあたりをどうお考えか。
- 特定妊婦や高齢女性は、市の担当部局が異なる。
- ◇子ども家庭支援センターは子どもに関する対応を中心とし、高齢女性は高齢支援課が所管している。
- そこが落ちていたか。
- ◇前回、ヒアリングでは、質問項目に挙がってこなかったという経緯がある。
- 婦人相談員は全般的に女性の相談に乗っているのか。上記のような対象者に対しては、すぐにその部署へ連携して対応していただくのか、何度か相談を受けたうえで最終ジャッジをするのか。
- ◇高齢の方だと地域包括支援センターへつなぐケースが多いが、詳しくは所管の確認が必要である。
- 最初の窓口としては、全般を受け付けるという認識でよいか。
- ◇事案の重要度や深刻度などあり、重い事案については婦人相談員に繋いだりということもある、市民が相談を求めてきた入口によるところもある。
- ◇以前、同様の委員の質問を受けたこともあるが、困窮女性に対し、一時保護として行政として措置をかけることがあるが、それは婦人相談員の役割である。悩み事において、どこのドアを叩くか、という所で課の対応にもよるが、ご本人も自分で逃げる、という意思があるのであれば、支援を行うのが役割である。
- 前回ヒアリングでは、包括的に困難女性について質問を投げかけたつもりであったが、対象者には漏れがあり、まさにそこは、市長に対し提言をしなければいけない点なのかもしれない。
- ◎婦人相談員へのヒアリングのようなものは必要ないのか。法改正上、守備範囲というか、求められることが非常に広がっているので、ギャップみたいなものを現場でどう捉えているのか。

- 変化を知りたい。婦人相談員の方がコロナ前中後、どう変化をとらえているかお聞きしたい。
- ◇婦人相談員が難しければ、所管の管理職の出席を求めても大丈夫かと思うが。
- 婦人相談員にヒアリングを行うのもよいのではないか。
- 話は変わるが、困難な女性に関する支援に関する方針を説明頂いたのは、何のためか。計画の努力義務をどう受け止めて多摩市がどう対応するのかを相談しているのか。
- ◇有識者の会議を踏まえて、多摩市がどうしていくかというところを参考にしたいと考えている。今回の国の基本方針に則した体制にしていかないといけなかったので説明をさせて頂いた。
- 基本方針が国から示されたときに、新計画は策定しない、又は改定年度ではないが改定する、根本的に新たな基本方針を策定する、の三つほど対応があり、それをどうするか相談しているのかと思ったのだがどうか。
- ◎基本的にはその通りである。強制的なものではないのでそのままという選択肢もあるが、おそらく事務局側としてはその選択肢はないだろうと、そうであれば何らかの計画を立てるのでその計画の策定のために、不足していたヒアリングを合わせて行うのが良いのではないかとご意見を頂こうとしている。
- 多摩市は、支援体制が他市と比べて進んでいるほうだと思っている。国の情報提供を受けて早く動くかゆっくりするか、その選択肢ではないかと思う。
- ◎事務局としては、先取的に動こうとしているので、困難な女性の抱えるというところにフォーカスしようということで審議し、来年度追加でヒアリングを行い、この流れに沿って進めていきたいというところだと思う。
- 先行して多摩市がリーダーシップをとるためには、現行で支援を行っている方にヒアリングしながら、先取りして盛り込んでいけばよいのではないか、ヒアリングによって、法改正などの今後の変化を受け止めて、それに対し委員である我々が、提案を盛り込んでいけばよいのではないか。そのために、困難女性に対する支援について、過去現在こう変わっていくのではないかという予測的な部分を、例えば婦人相談員の方から伺いたい。
- 我々もヒアリングを行うことで、今回の新法や方針の理解も深まるのではないか。
- ◎婦人相談員のヒアリングを前向きに位置づけるということと、高齢、障害、特定妊婦について所管課へヒアリングを追加ですることによるしいか。
- ざっくりばらんに実情などを聞くヒアリングにしたほうが、我々のように前提知識がない場合は生産的なのではないか、その中で時間が足りなかった場合に書面で確認するのがよいのではないか。
- ◎前回のヒアリング質問回答について反省すべきところもあろうかと思う。高齢障害特定妊婦の方々についてはどのような進め方がよいか。

- ◇前回と同じやり方でもよいし、ざっくばらんでも。
- ざっくばらんというのも行政の方なら来てくださると思うがそうでなければ難しいか。
- ◇日程調整もあるし、センシティブな内容の場合は所管と調整してみないと難しいところもある。
- 課長のような部署を代表するような方か、又は実際支援を行う担当の方がいらっしゃるのだと話も変わってくるのかなと思う。ざっくばらんな話がそうではなくなる可能性もあるのかもしれない。
- ◇前は管理職が主だったが係長もいて、係長は現場も預かっているので、より現場のことを把握している。
- 現場の声を聞いてみたい。実際現場はどう動いているか。そうすることで市民の草の根の声が聞こえてくると思う。
- ヒアリングを経験した範囲では今回のパターンは驚いた。上司と担当で一時間半ではああい聞き方しかできない、ざっくばらんなは無理。概観を捉える上では役に立つが、困難な女性に対する支援について、中身を深めるような目的であったり、支援のあり方であるとか、もう少し掘みたい部分はそのヒアリングでは無理だったと思う。なので私たちが思っているヒアリングを設定するとすると、人数を絞り、深いところをお聞きするという形をつくらないと達成できないと思う。
- ◇この会議は傍聴ができ、会議録も公開されているのでセンシティブな内容はお話できない。
- 個人情報や個別のケースを具体的に聞くことはもちろんない、数年前のヒアリングでは、現場の感想のような話は出た印象がある。傍聴はいるほうが多いので、その人は聞いている。
- ◎非公開という形式をとらずとも伺いたいことは伺えるというような気もするが。センシティブな内容についてまでお聞きするとすると、非公開にしなければならないが。
- ◇質問に関してはセンシティブな内容には答えられないため、そのあたりを避けて、代理として管理職に出席させるなど、工夫の余地はある。
- 昨今の傾向や予測される部分などを伺うには問題ないと思うが。
- 質問の仕方を考える必要がある。
- ◇そう考えると事前質問のほうが、対応しやすいのではないか。
- ◎婦人相談に関しても事前質問を用意した方がよいのではないか。
- ◇会議で回答できる内容か否か課に判断してもらわないといけない
- 返答まで書面で行くと実情がわからないので呼ぶ意味がないのではないか、あくまで書面で返すのではなく、対面で質問に答えて頂けると一番よいのかなと。
- ◎審議会においては過去に非公開はないということか。

- 私がいる限りではないと認識している。
- ◇出席していただけるかどうかは、所管との調整が必要である。書面でと言われたら無理強いはできない。
- ◇女性のこういうところに困難がある傾向があるとかそういうことは問題ないと思う。所管と調整して会議に出席可能か確認したい。
- ◎非公開という選択肢があるのであればそれも含めて検討していただきたい。
- ◇原則公開なので公開が好ましいが非公開にすることはできる。
- ◎婦人相談員に関しては確認をしていただく。高齢・障がい・特定妊婦についてはどうするか。
- 特定妊婦は気になる。どういったケースが多いのか。障害者女性の妊娠等も。その傾向が見えるとどういったことを我々が提言していけばよいかということにつながると思う。
- ◇高齢女性については今年、高齢支援課で高齢者実態調査を実施した。概要の報告はできるだろうと聞いている。
- 高齢女性について焦点化する形であるとありがたい。それぞれお願いする場合、時間帯は別とするのか。
- ◇前は各課に参列頂いたが、ヒアリングとしては効率的だが、一步踏み込んだ話は難しい。
- ◎ヒアリング方法、ヒアリング対象課については来年度審議においても継続して検討していく。

(2) 次年度の審議会スケジュール(案)について

- ◎資料7をご準備いただきたい。事務局から説明をお願いしてもよろしいか。
- ◇説明させていただく。
[資料の説明]
- ◎ヒアリングは分割してスケジュールリングするのが良いのではないか、どういう形で設定するか。6～8月の間に、何回かに分割して、婦人相談員、高齢支援課、健康推進課と行うか。
- ◇会議日程に合わせられるところで調整になる。同時に外部評価も行わなければならないのでどうしても時間に制約がでる。
- 一人であるとすれば2、30分が限界だと思うので、外部評価でヒアリングと一緒に行うか、一日に二本立ての審議にするか、というような調整もできるのか。
- ◎では、外部評価と審査を並行させてヒアリングを行っていくということでもよろしいか。また、こちらの資料にもあるように、会議は6月に2回、8月、10月、12月のスケジュールでもよろしいか。
- ◇6月の1回目と2回目、初めと末で日程調整をさせていただきたい。
- ◎スケジュールについては基本的に資料7にある形で進めていくということでもよろし

いか。議題(3)その他について何かあれば。

◇次回の日程については早めに送らせていただく。ヒアリング関係についても事務局で調整をし随時メールなどでご案内する。

○先ほど議論になっていた基本方針が変わってくる流れと多摩市独自のものをどう位置づけるかということについてきちんと議論したほうが良いと思っている。婦人相談員含めヒアリングの機会をいただけるとなると困難な女性の全体像が把握できる。実態に即して市として何をすべきか考えるのが私たちの仕事だと思う。市の方針としてどうすり合わせ、取り込みながら宣伝していく、プランニングというか戦略、それは市で決められることのように思うが、この委員会の中では足元の全体像をつかみ提言を独自に出すということだと思う。基本方針のあり方については、いつか議論の場をつくっていただきたいと思う。

◎ご指摘のように多摩市の実態に即して、今後も議論を進めていきたい。

以上